

自立支援医療を利用したときにかかる費用

■令和8年7月1日からの利用者負担上限額

所得階層区分		月額上限			
		国		八幡市・京都府	
		一般	重度かつ継続	一般	重度かつ継続
生活保護受給世帯		0円			
市民税非課税世帯	本人収入が年間82万6,500円以下	2,500円		1,250円	
	障害基礎年金1級及び 特別障害者手当のみ	5,000円			
	上記を除く			2,500円	
市民税課税世帯	市民税所得割 3万3千円未満	医療保険の 負担上限額	5,000円	10,000円	2,500円
	市民税所得割 16万円未満		10,000円	18,600円	5,000円
	市民税所得割 16万円以上			37,200円	
	市民税所得割 23万5千円以上	給付対象外	20,000円	給付対象外	20,000円

※市民税所得割23万5千円以上については経過的措置のため今後対象外となることがあります。